

広島市告示第174号

令和8年4月1日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2の規定に基づき、広島市医師会運営・安芸市民病院の公金の徴収事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び住所又は事業所の所在地
 - (1) 名称 一般社団法人広島市医師会
 - (2) 代表者の氏名 会長 山本 匡
 - (3) 住所又は事業所の所在地
広島市西区観音本町一丁目1番1号
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年4月1日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで